		炭素製品（炭素れんが、鉛筆用芯、濾過用カーボン、活性炭及びその他の日用品を除く。） 研削砥石	電極 ブラシ 特殊炭素製品 炭素繊維	全部		炭素製品・研削砥石月報	一部	翌月十五日	経済産業大臣	
		金属製建具	アルミニウム製建具 スチール又はステンレス製建具	従事者三十名以上のもの		金属製建具月報	一部	翌月十五日	経済産業大臣	
鉱物及び石炭製品	金属鉱物	金鉱		全部		鉱物及びコークス月報	二部	翌月十日	都道府県知事	翌月十五日
	非金属鉱物	けい石 ドロマイト けい砂		全部						
		石灰石		従事者十名以上のもの						
	コークス	コークス		全部						
	原油及び天然ガス	原油 天然ガス		全部		原油及び天然ガス月報	一部	翌月十五日	経済産業大臣	
石油製品	石油製品	石油製品		全部		石油製品月報	一部	翌月十五日	経済産業大臣	
非鉄金属及び非鉄金属加工製品	非鉄金属地金	電気金 電気銀 粗銅 電気銅 粗鉛（副産粗鉛を含む。） 電気鉛 亜鉛		全部		非鉄金属月報	一部	翌月十五日	経済産業大臣	
		高純度多結晶シリコン シリコンウエハ		全部		非鉄金属製品月報（高純度多結晶シリコン、シリコンウエハ、はんだ、銅合金塊）	一部	翌月十五日	経済産業大臣	
		アルミニウム地金 アルミニウム合金地金 アルミニウム二次地金 アルミニウム二次合金地金	精製アルミニウム地金	全部		アルミニウム月報	一部	翌月十五日	経済産業大臣	
	非鉄金属加工製品	伸銅製品		全部		非鉄金属製品月報（伸銅製品）	一部	翌月十五日	経済産業大臣	
		はんだ 銅合金塊		全部		非鉄金属製品月報（高純度多結晶シリコン、シリコンウエハ、はんだ、銅合金塊）	一部	翌月十五日	経済産業大臣	